

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物／構築物／機械及び装置／車輛運搬具／ソフトウェア／器具及び備品 — 定額法

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金うち、法人の負担する香川県民間社会福祉施設等退職手当共済制度掛金累計額を、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金 — 翌年度 6 月に支給予定の夏季賞与のうち、当年度に負担すべき見積額を当期の費用として計上する。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるため、次の退職共済制度に加入している

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・香川県民間社会福祉施設職員等退職手当共済制度

## 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第 1 号第 1 様式、第 2 号第 1 様式、第 3 号第 1 様式）

## (2) 事業区分別内訳表

当法人は 1 事業のみであるため作成を省略している。

## (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

当法人は 1 拠点のみであるため作成を省略している。

## (4) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

## (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

## ア 琴平老人の家拠点（社会福祉事業）

「本部」

「養護老人ホーム琴平老人の家」

「居宅介護支援事業所」

「訪問介護事業所」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,401,200			39,401,200
建物	516,623,517		12,437,407	504,186,110
定期預金	300,000			300,000
合 計	568,762,124		12,437,407	556,324,717

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し

固定資産の減価償却及び処分に伴い、国庫補助金等特別積立金 2,265,140 円を取り崩した。

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	36,250,000 円
建物（基本財産）	504,186,110 円
計	540,436,110 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	239,430,000 円
計	239,430,000 円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単価：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	565,336,695	61,150,585	504,186,110
建物（他固定資産）	68,344,226	27,923,542	40,420,684
構築物	8,193,333	1,891,309	6,302,024
機械及び装置	3,930,357	2,413,509	1,516,848
車輛運搬具	12,602,511	11,507,906	1,094,605
器具及び備品	26,909,241	23,530,028	3,379,213
ソフトウェア	1,409,200	739,320	669,880
合 計	686,725,563	129,156,199	557,569,364

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,936,591		10,936,591
未収補助金	60,078		60,078
合計	10,996,669		10,996,669

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

## 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				
該当なし											

## 13. 重要な偶発債務

該当なし。

## 14. 重要な後発事象

該当なし。

## 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし。

## 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。